

第6回新城市水道料金等審議会 議事録

- 1 開催日時 平成31年3月28日(火)午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所 新城市役所3階 災害対策本部室2
- 3 議 事 財政収支計画の検討

会長挨拶に引き続き議事へ移行

会長

議題(1) 議題1の下水道事業の財政計画検討について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

<下水道事業の財政計画について説明>

会長

ありがとうございました。状況が悪いというばかりの説明でしたので、料金を上げざるを得ないという、算定と一緒でしたので、それについて何か意見、ご質問があれば、如何でしょうか。

委員

算定基礎になっている「新城市人口ビジョン」というのは、どういう計画になっているのでしょうか。やはり新城は、企業団地で新しく働く人だとか、大きなホテルができたりだとか、定住者は少ないけれど、外から入ってくる人はかなり多い気がするんですけれど、そういう部分は人口ビジョンに入っているんですか。

事務局

単純な定住者ということで考えています。確かに委員さんがおっしゃるように今はホテルも出来ましたし、新東名も開通して企業団地も新たに造成しているということで、流入する人口は依然と比べたら増える要素は揃っていると思いますが、基本的にはそういう流動的なものは考えていなくて、あくまでも定住をしてということをベースに考えています。

委員

ということは、悲観的に計画を立てて、なったときに実行しようというものですか。

事務局

どうしても新城だけではなくいろいろな各都市も人口は減っていくということは目に見えているんですが、人数が減ってきている中で、動いてくる人間の数をどれくらいの規模なのか、期間なのかがつかめないところがあるんですが、今

現在、我々が計画を立てていく上には、基本的に定住をベースに考えています。

会長

お客さんの話で、例えば観光客、今後、新城が生き残っていくために観光等のビジョンも描いていると思うのですが、そういうものは設計をせず、定住人口だけでこのビジョンを考えている？

事務局

下水道財政計画においては、定住です。

会長

まあそうだよね。ただ、生き残っていくためには、新城市には鳳来地区もあるし、観光というもの、流動的な人たちを想定して、その人たちがどれだけの水を使い、どれだけの汚水を流し、ということも考えないと、例えば新城の住民は5万人を切ってますが、それ以上の観光客を呼ぶときに、どういうことになるかということは想定していないんですか。

事務局

はい、まだ想定していません。

委員

新しいホテルが出来て、上下水道料金の収入は増えたんですか、増える見込みなんですか。

事務局

新しいホテルに関しては、水道の口径もびっくりするような大きいものはつけていないです。

委員

それでも水道使用料は増えるということですよ。

事務局

どれぐらいの額になるのかまだ算定は出来ていませんが。ただ、あれだけの客室ですので、多少なりともプラスになる要素は持っています。あれだけのキャパのホテルですので、多少なりとも使用料に関しては増える要素はあります。

委員

じゃあ全然プラスがないんですか。

事務局

全然プラスがないということではないです。接続しているの、少なくとも基本料金分はプラスになっています。ただ、あのホテルは一日の収容というのが週末、イベントとかがあれば駐車場も満車になるのでそれなりのお客さんはいると思うのですが、平日はそんなに車が止まっていない、バスが出入りしていないし、観光的に人が動く時期ではないので、水量が増えていくのはここからだとは思いますが。これから暖かくなり、秋に向けてということからの部分に関しては、

上水にしろ下水にしろ、現時点よりは増える要素はあると思います。

会長

未接続の人たちがみえると思うのですが、何%でしたかね。

事務局

水洗化率が86%ですので、14%。

会長

その14%が接続したら、変わりますか。

事務局

本来は接続してもらうべきものなので、なかなか。

会長

接続してもらおうよう努力しなければいけないですよ。

委員

未接続の方も汚水は流すので、その方は合併浄化槽があるということですよ。

事務局

そうです。ですので、そのお客様からすれば、代替設備があるのでお金をかけてまでも、すぐにはやりたくないという気持ちももちろんあると思うのですが、下水を接続出来る区域に関しては、早期に接続していただくということにはなっていますので、こちらからはお願いすることしかできないんですけど、何とか接続していただけるようお願いしていきたいということです。

委員

その合併処理浄化槽、当然処理した水が出ますよね。その水というのは、側溝に流れるんですか。

事務局

そういうケースが多いと思います。公共下水には接続されないのです。

委員

その水は川へ流れるんですか。

会長

法的規制はないんですか。

事務局

罰則はないです。

委員

下水も上水も市が近くまでもって行って、そこからが費用負担になりますか。

事務局

民地の中の設備については、お施主さん負担。

委員

管の延長についてはもう終わっているものだと思うけど。

事務局

それは入っています。

委員

今後の中で、開発計画というのは。

事務局

面的な住宅地の整備とかそういったものは想定されておりませんので、含んでおりません。今は特に調整区域の方に事業を延ばしております、これは今の事業計画の期間内、区域内ですけど、そこについては、基本調整区域ですので、今、家が比較的密集している、多いところだけを整備しているということで、それ以上に新たに対象区域を作る、そういったものはいまのところ入っていません。

委員

今、公共下水が旧国道151号線の東郷駅の手前側まで延びていったような気がしたけど、まだ延ばしていくんですか。

事務局

今現在は、富沢の大宮川の手前までで幹線は止まっています。汚水処理構想というものがあまして、下水道、農業集落排水、浄化槽なんですが、その棲み分けの構想でいきますと、それよりさらに延ばしてということになっておりまして、長篠地区まで流域関連公共下水道で整備するという絵にはなっておりますが、具体的にそちらに延ばすかという実際の事業計画までは立てておりません。また、その範囲につきましても今後の市政、また経営状況等を勘案して見直しを行っていくこととなります。

会長

例えば14%の未接続の人があって、それで値上げしたときに問題はないですか。未接続の人がいるということが、集金や値上げをする際のみなさんからの反発の材料になるということはないですか。

事務局

未接続世帯についても、受益者負担金はもういただいていますので。

委員

負担金はもらっていて、使用料を出すのが嫌というだけ。

事務局

先ほどおっしゃったとおり、一方で繋いでいない方がみえる中で、使用料を見直す際、そういったご意見が出るかと思えます。特に企業会計になりましたので、今年度から未接続世帯の個別訪問に少しずつですが力を入れているところでもあります。

会長

受益者負担金は、例えば、面積あたりのものを取られるということですよ、

下水道は。

事務局

市街化区域に関しては面積でやっています。

委員

一定額ですっと変わらないんですか。

事務局

一回その金額を納めていただければ終わりです。考え方とすると、建設費の一部を受益の範囲でいただくということですので、それを使用料の方で永代払っていただくということではないです。

会長

工場なども受益者負担金は面積あたりで払っているということですか。

事務局

はいそうです。

会長

それプラス、排水した分だけ。

事務局

負担金は計算で出ますので、いただければそれで終わりです。

委員

加入金みたいなものですか。

事務局

そのような形ですね。

委員

使用料は別ということね。

事務局

使用料は排出した分だけいただくものなので。

要は、分担金・負担金を支払って権利は持っているけども、繋いでいないので毎月基本料金、従量料金を支払っていないということ。繋いでいない方に繋いでいただき、基本料金、従量料金を払っていただくようお願いしているということです。

投資した分を本来なら使用料で回収していくのですが、その使用料自体が今、回収できないという状態です。

会長

接続してくれないと、それが増えない。

事務局

そうなんです。

会長

豊川など他の地区に比べて、新城市は未接続が多い方、少ない方。

事務局

ちょっとその比較はしてないです。

会長

都会になれば出せば批判されるんだけど、田舎だからね。そのまま出してもわからないからいいのか、ただ田んぼの中に流したらわからなくなってしまうから。そういうことで、新城が多いのかどうか。

事務局

多いかどうかは。

会長

一概には言えない。

事務局

ええ。比較して多いとは言えません。特に集落排水、調整区域の公共下水もそうなんですけど、個別に意向確認をして、そのうえで事業に入られるかどうか確認した上でやっていますので。そのうえで分担金もいただいておりますので、その辺の意識はあるのかなと思うのですが、各家庭のご事情ということで直ちにということにはならないです。

会長

努力していただくということで。ほかに何かありますでしょうか。

委員

今まで市として努力してきた内容、それから未接続を出来るだけ減らそうということ以外になにかがあるのか、もう少し教えてもらえたら。

事務局

平成27年度までは特別会計で、平成28年度から企業会計になって、いろいろ問題点が見つかってきたという状況なので、一概にどこかというと難しく、今、ようやく課題がわかってきたという状況です。

委員

急に何もなしに企業会計をやれと行って、基準外繰入を出さないといったら、立ち行く訳がないですよ。

会長

はい、それでは次回の開催日程について事務局お願いします。

事務局

〈次回開催日調整〉

会長

これをもちまして今日の審議会は閉会させていただきます。ありがとうございました。